

**学 ぶ**

**「風土工房こさえる料理講習会」のご案内①**

▼風土工房こさえるでは、定期的に料理講習会を開催しています。11月は「手造りみそ」の料理講習会を開催します。ぜひご参加ください。

- 日 ・麴造り 11月15日(水) 9:00～
  - ・みそ造り 11月17日(金)または18日(土) いずれも9:00～
- ※麴造りとみそ造りの両方にご参加ください。  
※みそ造りは開催日のうち、どちらか都合の良い日をお選びください。

- 定 20人 費 3,700円
  - 内 講師：食を楽しむネットワーク「秋桜」
  - 申 11月1日(水)から10日(金)までに下記へお申し込みください。(月・土・日曜日、祝日を除く)
- ※当日はエプロンや三角巾、マスクをご持参ください。
- 問 風土工房こさえる
  - ☎ 43-4556

**学 ぶ**

**「風土工房こさえる料理講習会」のご案内②**

▼風土工房こさえるでは、定期的に料理講習会を開催しています。

11月は「ケーキ作り」の料理講習会を開催します。ぜひご参加ください。



- 日 11月19日(日) 9:00～
  - 定 10人
  - 費 1,000円
  - 内 講師：食を楽しむネットワーク「秋桜」
  - 申 11月1日(水)から10日(金)までに下記へお申し込みください。(月・土・日曜日、祝日を除く)
- ※当日はエプロンや三角巾、マスクをご持参ください。
- 問 風土工房こさえる
  - ☎ 43-4556

**暮らし**

**「留萌市内無料法律相談会」のご案内**

▼市民を対象にした無料法律相談会を開催します。旭川弁護士会に所属する弁護士が、皆さんの相談に対応します。



相談会に参加するためには予約が必要です。開催前日までに市・市民課へお申し込みください。

- 日 11月22日(水) 13:00～16:00 (30分×6枠分)
- 所 保健福祉センターはーとふる1階1号会議室
- 申 11月21日(火)まで (土・日曜日、祝日を除く)
- 問 市・市民課
- ☎ 56-5003

**学 ぶ**

**図書館からのお知らせ**

▼11月の催しおよび休館日は、次のとおりとなります。詳しくは、下記へお問い合わせください。

- 乳幼児向けおはなし会 (おはなし玉手箱) 11:00～
    - ・10日(金)「リズム」
    - ・25日(土)「かたち」
  - 映画会 10:30～
    - ・11日(土)「ちびまる子ちゃん ～おじいちゃんはずらいよ～」 (アニメ・70分)
    - ・12日(日)「学校」(邦画・129分)
  - 休館日
    - ・6日(月) / 13日(月) / 20日(月) / 27日(月) 月曜休館
    - ・24日(金) 館内整理休館
- 問 市立留萌図書館
  - ☎ 42-2300

▼市の花「ツツジ」 ▲市の木「アカシア」

知りたい情報が いっぱい! **くらしのお知らせ**

凡例 → 日 日程・日時 所 場所・会場 対 対象 定 定員 費 費用 内 内容 申 申込方法など 問 問い合わせ ☎ 電話 FAX ファクス HP ホームページ メールアドレス

**暮らし**

**「移動献血車」巡回のご案内**

▼「移動献血車」が次の日程で市内を巡回します。献血のご協力をお願いします。

**●巡回日程**

日	時	場 所
11月13日(月)	10:00～12:30	留 萌 開 発 建 設 部 前 (寿 町 1 丁 目)
	14:00～16:00	D C M ホ ー マ ッ ク 留 萌 店 ・ (南 町 4 丁 目) マ ッ ク ス バ リ ュ 留 萌 店 前
11月14日(火)	10:00～11:00	留 萌 開 発 事 務 所 前 (堀 川 町 2 丁 目)
	12:30～16:00	市 立 病 院 職 員 通 用 口 前 (東 雲 町 2 丁 目)
11月15日(水)	10:00～11:00	北海道電力株式会社留萌営業所駐車場 (末 広 町 4 丁 目)
	11:20～12:30	留 萌 信 用 金 庫 本 店 横 駐 車 場 (花 園 町 2 丁 目)
	13:30～14:30	保 健 福 祉 セ ン タ ー は ー と ふ る 前 (五 十 嵐 町 1 丁 目)
11月16日(木)	15:00～16:00	株 式 会 社 堀 口 組 前 (高 砂 町 1 丁 目)
	10:00～12:00	市 役 所 本 庁 舎 前 (幸 町 1 丁 目)
13:00～16:00		
11月17日(金)	10:00～12:30	北 海 道 留 萌 合 同 庁 舎 前 (住 之 江 町 2 丁 目)
	13:30～16:00	

※天候や道路状況などで、巡回時刻が変更になる場合があります。  
※健康状態などで、献血をお断りする場合があります。あらかじめご了承ください。

- 問 市・保健医療課 (はーとふる内) ☎ 49-6050

**一歩前に踏み出そう! 仲間が、仕事が待っている!**

「療育手帳を持って働いていたが辞めた」「一般企業で働いていたが、対人関係が苦手ですうつを発症し、治療中である」「内臓疾患などがあり、身障者手帳を持っている」「障がいがあり、年齢や体力面で一般企業で働くのは無理と考えている」...

**まずは一歩踏み出して相談を!**

北海道知事指定障がい福祉サービス事業所  
NPO法人 サポートハウス



留萌市見晴町2丁目27番地(中央公民館内)  
☎43-3888 E-mail chao@bz03.plala.or.jp

**仕事内容**

- ◎各種軽作業 (室内外)
- ◎喫茶業務 (2店舗)

**随時、見学受付中!**

(要予約)

ともに前を向き、ともに歩み、  
“豊かな暮らし”を叶えてゆく。

身も心も寄り添って前に進めるのは、いつも相手のことを考え、どんな暮らしを実現していきたいのかを理解しているから。昨日より、ずっともっといい毎日を送って欲しいから、叶えたい想いに終わりは無い。

ME  
social service

全道に広がる48事業所のネットワークで皆様をしっかりとサポート  
株式会社  
萌福祉サービス

〒077-0042  
留萌市開運町1丁目2番1号  
TEL 0164-49-2258  
FAX 0164-49-2278  
http://www.moe-fukushi.com/



**留萌市以外からのお知らせ 「労働保険適用促進強化月間」のお知らせ**

▼11月は「労働保険適用促進強化月間」です。  
労働保険（労災保険と雇用保険の総称）は、労働者の生活の安定や福祉の増進などを図ることを目的として、国が直接管理・運営している保険制度です。労働者を1人でも雇用している場合、使用者は法人・個人を問わず労働保険の加入が義務付けられています。

厚生労働省では「労働保険適用促進強化月間」の期間中、集中的に広報活動を展開し、労働保険制度の周知を図っています。詳しくは、下記へお問い合わせください。

- ☎ 厚生労働省北海道労働局労働保険徴収課
- ☎ 011-709-2311
- ☎ 留萌労働基準監督署 42-0463
- ☎ ハローワーク留萌 42-0388

**留萌市以外からのお知らせ 「特設人権相談所」開設のご案内**

▼「人権週間(12月4日から10日まで)」に合わせ、人権擁護委員が「特設人権相談所」を開設し、皆さんの身近な問題の解決のお手伝いをします。

相談内容についての秘密は守られますので、安心してご相談ください。(相談無料)

- ☎ 12月4日(月) 10:00～15:00
- ☎ 所 るもいプラザ
- 市には留萌市長から推薦され、法務大臣の委嘱を受けた次の人権擁護委員がいます

- ・長尾 佳子 氏
- ・安達 香代子 氏
- ・都筑 仁 氏
- ・松本 衆司 氏
- ・戸水 正三 氏
- ・中野 亨 氏
- ・伊端 久枝 氏

- ☎ 旭川地方法務局留萌支局
- ☎ 42-0492

**留萌市以外からのお知らせ 「事業所向け通年雇用支援セミナー」開催のご案内**

▼南留萌地域通年雇用促進協議会では、通年雇用化の促進などを目的として、「事業所向け通年雇用支援セミナー」を開催します。

セミナーでは、通年雇用化の成功事例紹介や経営戦略の構築、助成制度の活用などに関する講義を行います。

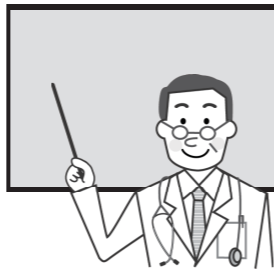
- ☎ 詳しくは、下記へお問い合わせください。
- ☎ 11月9日(木) 10:00～12:00
- ☎ 所 留萌地域人材開発センター(パワスポ留萌)
- ☎ 対 季節労働者を雇用している事業所および事業者
- ☎ 費 無料
- ☎ 内 講演「会社経営に活用できる各種支援制度～支援制度の有効活用と通年雇用のメリット～」  
講師：弁護士・社会保険労務士 奥野 舞 氏

- ☎ 南留萌地域通年雇用促進協議会
- ☎ 42-2278

**留萌市以外からのお知らせ 「北海道メディカルミュージアム」開催のお知らせ**

▼旭川医科大学では、インターネット医学講座「北海道メディカルミュージアム」を開催しています。

講座では、医師や看護師が「病気の最新情報」「健康に暮らすための知識」などについて分かりやすく解説します。なお、講座の受講は無料です。



詳しくは、下記へお問い合わせください。

- ☎ 11月16日(木) 14:00～15:00
- ☎ 所 視聴会場 保健福祉センターはーとふる
- ☎ 内 テーマ「認知症になりにくい生活とは！」
- ☎ 問 旭川医科大学
- ☎ 0166-65-2111
- ☎ HP <http://www.asahikawa-med.ac.jp/>

**ごみ 「11月の粗大ごみ収集日」について**

▼収集の申し込みは、収集日2日前(閉庁日の場合はその前の平日)の午後3時までにご希望の日にお願いします。

●11月の粗大ごみ収集日(日) 所

15日(水)	大町、瀬越町、港町、明元町、幸町、本町
16日(木)	寿町、礼受町、浜中町、沖見町、平和台
17日(金)	見晴町、宮園町、錦町、開運町、栄町
22日(水)	三泊町、塩見町、春日町、元町、船場町、花園町、未広町、旭町
23日(木)	住之江町、泉町、野本町、千鳥町、元川町、神居岩、堀川町、高砂町、五十嵐町
24日(金)	緑ヶ丘町、東雲町、南町、潮静、大和田、藤山町、幌糠町、中幌、樽真布、南幌、峠下町、東幌

- ☎ 留萌南部衛生組合
- ☎ 43-2555

**留萌市以外からのお知らせ 「北海道最低賃金」の改正について**

▼北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働く全ての労働者(臨時やパートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される北海道最低賃金が10月1日から改正されました。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

「必ずチェック 最低賃金!使用者も、労働者も」

## 北海道最低賃金

# 時間額 810円

- ☎ 留萌労働基準監督署
- ☎ 42-0463

**学ぶ 「生涯学習セミナー」開催のご案内**

▼留萌地方社会教育委員連絡協議会では、生涯学習の充実や推進を目的として、「平成29年度留萌管内生涯学習セミナー」を開催します。

セミナーでは、「縮小社会における社会教育の使命」と題し、北海学園大学教授が講演します。ぜひお越しください。

- ☎ 詳しくは、下記へお問い合わせください。
- ☎ 11月19日(日) 10:00～(受付9:30～)
- ☎ 所 保健福祉センターはーとふる2階多目的ホール
- ☎ 費 無料
- ☎ 申 当日参加も可能ですが準備の都合上、参加を希望する方は11月13日(月)までに下記へお申し込みください。(土・日曜日、祝日を除く)

- ☎ 留萌地方社会教育委員連絡協議会事務局(市・教育委員会生涯学習課)
- ☎ 42-0435

**学ぶ 「親子料理教室」のご案内**

▼親子で料理を楽しく作りながら、食べることの喜びや食べ物大切さを学びましょう。

当日は、会場で塩分測定を行いますので、ご自宅のみそ汁をご持参してください。

- ☎ 12月9日(土) 10:00～13:00
- ☎ 所 保健福祉センターはーとふる2階調理実習室
- ☎ 対 小学生とその保護者
- ☎ 定 15組(定員になり次第締め切り)
- ☎ 費 1人300円
- ☎ 申 12月1日(金)までに下記へお申し込みください。(土・日曜日、祝日を除く)

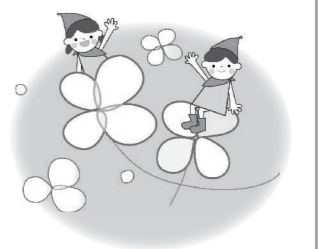
※当日はエプロンや三角巾、筆記用具をご持参ください。

- ☎ 留萌市食生活改善推進員協議会事務局(市・保健医療課(はーとふる内))
- ☎ 49-6050

**北海道地域環境学習講座「eco-アカデミア」開催のご案内**

▼市では、エコライフの推進などを目的として、北海道地域環境学習講座「eco-アカデミア」を開催します。詳しくは、下記へお問い合わせください。

- ☎ 11月17日(金) 18:30～20:30
- ☎ 所 保健福祉センターはーとふる2階多目的ホール
- ☎ 内 講演「ドイツの環境保全の取り組み」講師：ビアンカ・フルスト 氏
- ☎ 問 市・環境保全課 ☎ 42-1806



本当によかったを形に 優しい気持ちがいっぱいの斎場です

NISHIKIDO HANAZONO FUNERAL HALL  
にしきどう 花園市民斎場

安心の24時間電話対応  
留萌市花園町2丁目3-23 ☎ 0120-43-9000

●安心してお仏壇をお選びいただくために  
正しい品質表示と原産国表示をするこのマークのある 確かな仏壇店でお求めください  
※原産国や品質表示を適正に表示をすることなく販売をする仏壇店が増えていますので、ご注意ください

留萌市開運町1丁目4番9号(AKさし様向) TEL (0164) 42-8111  
■営業時間 AM 10:00～PM 6:30 ■定休日 毎週火曜日



留萌市以外からのお知らせ 「指名手配犯の発見に向けた捜査」にご協力をお願いします

▼全国の指名手配犯は平成29年8月末現在で、約660人に上ります。潜伏中の指名手配犯は、再び凶悪事件を起こすおそれがあります。警察では総力を挙げ、追跡捜査・早期検挙に取り組んでいます。

指名手配犯の発見に向けた捜査には、皆様のご協力が必要です。ささいなことでも情報提供いただけますようお願いいたします。なお、指名手配犯の情報は、北海道警察旭川方面本部ホームページ (<http://www.asahikawahonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/index.html>) でご覧いただけます。

留萌警察署  
☎ 42-0110

留萌市以外からのお知らせ 留萌開発建設部の留萌市内工事紹介「バンゴベトンネル(仮称)」について

▼バンゴベトンネル(仮称)は、高規格幹線道路深川・留萌自動車道の幌糠留萌道路バンゴベトンネルで現在、建設を進めている延長311メートルのトンネルです。

工事は、平成29年3月からトンネル坑口部分の立木伐採や工事で使用する仮設備の設置などを開始し、8月からトンネルの掘削工事を進めています。今後は、防災通信設備の設置や舗装工事を実施し、31年度に開通する予定です。



▲バンゴベトンネル(仮称)の掘削工事

留萌開発建設部広報官  
☎ 42-2393

留萌市以外からのお知らせ 「天塩沿岸海岸保全基本計画変更案の縦覧」について

▼北海道では、天塩沿岸海岸保全基本計画の変更に伴い、地域の皆さんからの計画に関するご意見などを伺っています。

次の縦覧場所に変更案の縦覧を実施します。ご意見のある方は、縦覧場所の各課へ書面(任意様式)で提出してください。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

- 縦覧期間 11月20日(月)～12月19日(火)  
(土・日曜日、祝日を除く)
- 縦覧場所 ①留萌振興局留萌建設管理部事業室治水課  
②留萌振興局産業振興部水産課  
③留萌振興局産業振興部農村振興課  
④市・経済港湾課

意見提出期限

意見書は、縦覧終了日から10日後までに縦覧場所の各課へ書面(任意様式)で提出してください。(土・日曜日、祝日を除く)

※最終期限は12月28日(木)までとなります。

留萌振興局留萌建設管理部事業室治水課  
☎ 42-8377

留萌市以外からのお知らせ 「電気計器の有効期限」について

▼貸しビルやアパートなどに設置している電気計器(子メーター)は、有効期限が計量法で定められています。

また、有効期限が切れているものや検定票がないものなどを使用することは禁止されています。

なお、電気計器の「検定ラベル」や「検定票」には、それぞれ有効期限が表示されていますので、ご確認ください。

- 日本電気計器検定所北海道支社  
☎ 011-668-2437
- 北海道経済産業局電力事業課  
☎ 011-709-1755

「広報るもい掲載広告」募集のお知らせ

▼市では、「広報るもい」平成30年1月号から4月号までの掲載広告を募集しています。詳しくは、下記へお問い合わせください。

市・政策調整課  
☎ 42-1809

●掲載料金(1枠あたり)

掲載場所	枠数	料金(税込み)	
		市内事業者	市外事業者
お知らせ下段(4.5cm×18cm)	6枠	8,000円/月	10,000円/月
裏表紙(13cm×18.5cm)	2枠	25,000円/月	25,000円/月

※お知らせ下段は、発行月によって増枠する場合があります。

留萌市以外からのお知らせ 「国の教育ローン」のご案内

▼「国の教育ローン(教育一般貸付)」は、高校や短期大学、大学などに入学または在学する子どもがいる世帯を対象とした公的な融資制度です。入学金や授業料、教科書代などの資金としてご利用いただけます。

対 融資の対象となる学校に入学または在学している子どもの保護者で、次の世帯年収(所得)に該当する方

子どもの人数	1人	2人	3人	4人以上
世帯年収	790万円以内 (所得590万円以内)	890万円以内 (所得680万円以内)	990万円以内 (所得770万円以内)	コールセンターにお問い合わせください。
	※一定の要件に該当した場合は、990万円以内(所得770万円以内)まで緩和されます。			

内 融資金額 子ども1人当たり350万円以内(海外留学資金は450万円以内)

金利年1.81% 返済期間 15年以内

※「母子家庭」「父子家庭」「世帯年収200万円(所得122万円)以内の方」などは金利が年1.41%、返済期間が18年以内となります。

返済方法 元利均等毎月払い(ボーナス月増額返済も可能)

保証 公益財団法人教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

問 教育ローンコールセンター ☎ 0570-008656(音声案内) / 03-5321-8656

HP <https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>

留萌市以外からのお知らせ 「犯罪被害相談・心の悩み相談」のご案内

▼一般社団法人北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センターでは、犯罪被害に遭った方の悩みや不安などを伺い、受け止めるため、相談員が「犯罪被害相談・心の悩み相談」を行っています。

相談は無料です。また、相談内容の秘密は厳守します。

●各相談の電話番号

◎犯罪被害相談(相談室直通) 電話番号: 0166-24-1900

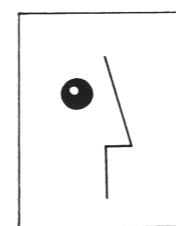
開設時間: 月・火・木・金(祝日を除く) 10:00～15:00

◎心の悩み相談(相談室直通) 電話番号: 0166-27-7611

開設時間: 火・木(祝日を除く) 10:00～15:00

問 一般社団法人北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター事務局

☎ 0166-24-3010



ちくのう症・慢性鼻炎・鼻づまりによく効きます。

《生薬製剤》

チオセルエース

- ★鼻のまわりが熱っぽい
- ★鼻のまわりに痛みがある
- ★くさい鼻汁、濃い鼻汁が出る
- ★鼻づまりがとれない
- ★のどの奥に黄色い鼻汁がおりる
- ★においがわからない

お問い合わせは 江戸薬局 ☎42-0697 留萌市錦町3丁目

家事のお手伝いからお年寄りの介護まで  
皆さんの生活をサポートします

家政婦さんをご紹介します

家政婦さんをご紹介しますために、家政婦さんとして働いてみたい方の登録を受け付けています。

江戸薬局グループ ハウスキーパーバンク ☎42-0697(江戸薬局内)

## 「平成 30 年留萌市成人式に関する」ご案内

### ◎平成 30 年留萌市成人式「誓いの言葉を朗読する新成人」の募集

▼平成 30 年留萌市成人式で「誓いの言葉」を朗読する男女各 1 人を募集します。一生に一度の晴れ舞台で思い出をつくりませんか。



#### ●平成 30 年留萌市成人式

日 1 月 7 日 (日) 15:00 ~ (受付 14:15 ~)

所 文化センター

対 成人式当日、出席可能な留萌市出身の新成人

申 12 月 8 日 (金) までに電話またはファクスで下記へお申し込みください。

問 市・教育委員会生涯学習課

☎ 42-0435 FAX 43-6312

### ◎平成 30 年留萌市成人式「ありがとう&がんばれメッセージ」の募集

▼平成 30 年留萌市成人式で紹介する「家族愛」をテーマにしたメッセージを募集します。新成人から家族または家族から新成人への思いなどをメッセージに託し、日ごろの感謝の気持ちを大切な人に伝えてみませんか。



#### ●メッセージの記入方法

メッセージは 200 字以内で、最初に「〇〇へ」と送る相手、最後に「〇〇より」と発信者を記入してください。(ニックネーム、匿名可)

申 12 月 29 日 (金) までに郵送またはファクス、電子メールで下記へお申し込みください。

問 市・教育委員会生涯学習課 (〒077-0031 留萌市幸町 1 丁目 14 番地)

☎ 42-0435 FAX 43-6312 ✉ syougaigakusyu@e-rumoi.jp

### ◎平成 30 年留萌市成人式「市外在住者参加申込受付」のご案内

▼市外に在住している方で、平成 30 年留萌市成人式への参加を希望する方は下記へお申し込みください。

※市内に住所がある方への案内はがきの発送は、11 月下旬を予定しています。

※市内に住所がある方の申し込みは不要となります。

対 市外に在住している方のうち、平成 9 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた方

申 12 月 29 日 (金) までに電話で下記へお申し込みいただくか、直接下記窓口にお申し込みください。(土・日曜日、祝日を除く)

問 市・教育委員会生涯学習課 ☎ 42-0435

## 「国民年金（種別変更）の手続き」について

▼20 歳以上 60 歳未満の方は、国民年金の加入が義務付けられています。

就職や転職、結婚などの際は、国民年金の加入種別が変わるため、本人および配偶者の種別変更の手続きが必要となります。詳しくは、下記へお問い合わせください。

※種別変更がされていないと、障害年金や遺族年金などが受け取れなくなる場合があります。忘れずに種別変更の手続きを行ってください。

【加入種別】◎第 1 号被保険者：自営業者や学生など

◎第 2 号被保険者：厚生年金や共済組合の加入者

◎第 3 号被保険者：第 2 号被保険者に扶養されている配偶者  
(収入が一定額を超えない方)

### ◎次の場合には種別変更の手続きが必要となります

種別変更の手続きが必要な場合	被保険者の種別	手続き先
厚生年金や共済組合に加入していない方（学生やフリーターなど）が 20 歳になった場合	未加入→第 1 号	市・市民課窓口
第 2 号被保険者が 60 歳になる前に会社などを退職した場合	第 2 号→第 1 号	
第 2 号被保険者（配偶者）に扶養されている方で、その配偶者が会社などを退職した場合	第 3 号→第 1 号	
配偶者の扶養から外れる場合（パート収入で 130 万円を超えた場合など）		
第 2 号被保険者に扶養されている配偶者が 20 歳になった場合	未加入→第 3 号	配偶者の勤務先
就職して第 2 号被保険者となった配偶者に扶養される場合	第 1 号→第 3 号	
第 2 号被保険者が会社などを退職し、第 2 号被保険者である配偶者に扶養される場合	第 2 号→第 3 号	

問 市・市民課 ☎ 42-1805

問 留萌年金事務所 ☎ 43-7211